（別紙３関連　参考１－２）

「○○コンソーシアム」参加契約書

　「××××の開発」委託事業（以下「本委託研究事業」という。）を実施するために、本委託研究事業に参加する法人等（以下「構成員」という。）は、「○○コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の成立にあたり、次の通り契約を締結する。

（定義）

第１条　本契約に用いられる用語で、別紙のコンソーシアム規約（以下「規約」という。）に定義されているものは、その定義どおりとする。

（総則）

第２条　構成員は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター所長（以下「生研支援センター所長」という。）とコンソーシアムとの委託契約書の規定及び規約に従うことを同意することをここに確認し、コンソーシアムに構成員として参加することに合意する。

（構成員による事業の実施）

第３条　構成員は、生研支援センター所長とコンソーシアムとの委託契約に基づく委託契約書に明記された委託研究開発実施計画を善良なる管理者の注意により実施する。

（有効期間）

第４条　本契約の有効期間は、本契約締結の日より規約に定めるコンソーシアムの解散の日までとする。ただし、規約に定める義務がコンソーシアムの解散後も存続する場合は、その存続期間中、第２条に定める構成員としての規約遵守義務は存続するものとする。

（協議）

第５条　本契約に記載のない事項または解釈上の疑義については、信義誠実の原則に従い、構成員間の協議により決定するものとする。

本契約の成立を証して全ての構成員の記名押印のうえ、各自１通を保有する。

（和暦）○年○月○日

　構成員　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印